

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市各経済予算書

目 次

1	豊中市一般会計予算書	3
2	豊中市国民健康保険事業特別会計予算書	15
3	豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書	20
4	豊中市介護保険事業特別会計予算書	24
5	豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書	29
6	豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書	32
7	豊中市財産区特別会計予算書	37
8	豊中市病院事業会計予算書	40
9	豊中市水道事業会計予算書	45
10	豊中市公共下水道事業会計予算書	50

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市一般会計予算書

市議案第7号

令和4年度豊中市一般会計予算

令和4年度豊中市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ170,301,730千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年(2022年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		70,000,000
	1 市 民 税	34,776,489
	2 固 定 資 産 税	25,595,148
	3 軽 自 動 車 税	365,947
	4 市 た ば こ 税	2,273,788
	5 事 業 所 税	1,005,293
	6 都 市 計 画 税	5,983,335
2 地 方 譲 与 税		1,821,500
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	150,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	430,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,200,000
	4 森 林 環 境 譲 与 税	41,500
3 利 子 割 交 付 金		87,000
	1 利 子 割 交 付 金	87,000
4 配 当 割 交 付 金		558,000
	1 配 当 割 交 付 金	558,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		535,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	535,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		597,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	597,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		8,453,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	8,453,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
9 環 境 性 能 割 交 付 金		153,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 環境性能割交付金	153,000
10 地方特例交付金		458,002
	1 地方特例交付金	458,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	2
11 地方交付税		7,100,000
	1 地方交付税	7,100,000
12 交通安全対策特別交付金		46,000
	1 交通安全対策特別交付金	46,000
13 分担金及び負担金		1,482,158
	1 負担金	1,482,158
14 使用料及び手数料		2,162,086
	1 使用料	1,846,227
	2 手数料	315,859
15 国庫支出金		41,139,269
	1 国庫負担金	34,395,784
	2 国庫補助金	6,505,487
	3 国庫委託金	237,998
16 府支出金		12,548,463
	1 府負担金	9,523,297
	2 府補助金	2,329,739
	3 府委託金	695,427
17 財産収入		189,155
	1 財産運用収入	122,470
	2 財産売払収入	66,685

(単位 千円)

款	項	金額
18 寄 附 金		386,711
	1 寄 附 金	386,711
19 繰 入 金		4,429,376
	1 特 別 会 計 繰 入 金	191,772
	2 基 金 繰 入 金	4,237,604
20 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
21 諸 収 入		2,943,108
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	50,019
	2 市 預 金 利 子	1,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	55,544
	4 収 益 事 業 収 入	330,929
	5 雑 入	2,505,616
22 市 債		15,212,900
	1 市 債	15,212,900
歳 入 合 計		170,301,730

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		664,882
	1 議 会 費	664,882
2 総 務 費		17,837,515
	1 総 務 管 理 費	15,136,499
	2 徴 税 費	1,342,752
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	808,379

(単位 千円)

款	項	金額
	4 選挙費	443,238
	5 統計調査費	33,111
	6 監査委員費	73,536
3 民生費		88,913,920
	1 社会福祉費	18,860,700
	2 児童福祉費	34,785,004
	3 生活保護費	19,392,478
	4 災害救助費	4,806
	5 国民年金費	64,460
	6 国民健康保険事業費	4,074,749
	7 介護保険事業費	6,171,411
	8 後期高齢者医療事業費	5,560,312
4 衛生費		15,327,648
	1 保健衛生費	10,886,694
	2 清掃費	4,440,954
5 労働費		459,323
	1 労働諸費	459,323
6 農林水産業費		53,003
	1 農業費	53,003
7 商工費		718,666
	1 商工費	718,666
8 土木費		10,639,471
	1 土木管理費	217,866
	2 建築管理費	507,705
	3 道路橋梁費	3,219,758

(単位 千円)

款	項	金額
	4 水 利 費	414,345
	5 下 水 道 費	3,143,200
	6 都 市 計 画 費	2,092,517
	7 住 宅 費	1,044,080
9 消 防 費		5,017,742
	1 消 防 費	5,017,742
10 教 育 費		21,259,887
	1 教 育 総 務 費	8,773,817
	2 小 学 校 費	6,347,607
	3 中 学 校 費	3,085,737
	4 社 会 教 育 費	3,052,726
11 公 債 費		9,353,241
	1 公 債 費	9,353,241
12 諸 支 出 金		6,432
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	5,000
	2 減 債 基 金 積 立 金	1,432
13 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	170,301,730

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域雇用活性化推進事業に対する損失補償	令和4年度	48,900千円 国がとよなか雇用創造協議会に対し、地域雇用活性化推進事業に係る補助を行ったことにより損失を生じたときは、上記金額の範囲内でその損失を補償することができる
豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する損失補償	令和4年度～令和9年度	10,000千円 北おおさか信用金庫が豊中市私立高等学校入学支度金の貸付を行ったことにより損失を生じたときは、上記金額の範囲内でその損失を補償することができる
文書管理システム更新業務	令和4年度～令和5年度	21,500千円
窓口関連業務委託（税務関連業務）	令和5年度～令和9年度	685,200千円
窓口関連業務委託（住民基本台帳事務・就学事務）	令和5年度～令和9年度	1,371,600千円
窓口関連業務委託（パスポート関連業務）	令和5年度～令和7年度	42,900千円
第5期豊中市地域福祉計画に係る市民意識調査業務及び策定支援業務	令和5年度	5,000千円
庄内出張所跡整備事業	令和5年度	35,400千円
（仮称）児童相談所施設整備事業	令和5年度	47,400千円
窓口関連業務委託（子育て関連業務）	令和5年度～令和9年度	511,200千円
市営住宅整備事業	令和5年度	21,000千円

事 項	期 間	限 度 額
市営西谷住宅整備事業	令和4年度～令和5年度	25,300千円
バリアフリーマップ作成業務	令和5年度～令和6年度	20,100千円
道路橋長寿命化事業（北新田橋改修工事）	令和5年度～令和6年度	251,000千円
北新田橋改修工事監理業務	令和5年度	22,000千円
共同消防指令システム構築業務	令和4年度～令和6年度	1,016,100千円
共同消防指令システム構築監理業務	令和4年度～令和6年度	7,700千円
螢池分団屯所改築事業	令和4年度～令和5年度	194,500千円
指定金融機関業務	令和5年度	7,200千円
小学校体育館照明LED化事業	令和5年度～令和12年度	116,600千円
中学校体育館照明LED化事業	令和5年度～令和12年度	54,800千円
学校給食搬送業務	令和4年度～令和7年度	299,400千円
放課後こどもクラブ運営業務	令和5年度～令和7年度	189,600千円
選挙準備業務	令和4年度～令和5年度	170,300千円

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
男女共同参画推進センター整備事業	千円 106,600	証書借入 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
体育施設整備事業	50,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
地域連携センター整備事業	1,859,100	同上	2.0	30	3	同上	同上
国際交流センター整備事業	97,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
地域共生センター・母子父子福祉センター整備事業	223,900	同上	2.0	30	3	同上	同上
公立こども園整備事業	732,300	同上	2.0	30	3	同上	同上
生活保護 総務事業	2,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
災害援護資金貸付事業	3,500	同上	無利子	11	4	同上	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還することができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
水道事業	千円 90,700	証書借入 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 5	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
道路橋梁 新設改良事業	千円 248,500	同上	2.0	30	3	同上	同上
道路舗装事業	245,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
交通安全施設 整備事業	176,600	同上	2.0	30	3	同上	同上
都市再開発事業	147,400	同上	2.0	30	3	同上	同上
街路事業	4,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
住宅整備事業	367,100	同上	2.0	30	3	同上	同上
常備消防事業	9,000	同上	2.0	30	3	同上	同上
消防施設整備事業	104,200	同上	2.0	30	3	同上	同上
小中一貫校 整備事業	4,097,700	同上	2.0	30	3	同上	同上
小学校施設 整備事業	41,800	同上	2.0	30	3	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
中 学 校 施 設 整 備 事 業	千円 166,200	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	%以内 2.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
史跡環境整備事業	16,800	同 上	2.0	30	3	同 上	同 上
臨時財政対策債	6,420,000	同 上	下記(1) のとおり	20	3	同 上	同 上
計	15,212,900						

(1) 2.0%(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市国民健康保険事業特別会計予算書

市議案第 8 号

令和 4 年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

令和 4 年度豊中市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40,043,003 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 (2022 年) 2 月 2 4 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		7,615,854
	1 国民健康保険料	7,615,854
2 使用料及び手数料		30
	1 手数料	30
3 府支出金		27,975,703
	1 府補助金	27,975,703
4 繰入金		4,074,749
	1 繰入金	4,074,749
5 繰越金		352,259
	1 繰越金	352,259
6 諸収入		24,408
	1 延滞金、加算金及び過料	3,002
	2 預金利子	1
	3 雑収入	21,405
歳入合計		40,043,003

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		782,708
	1 総務管理費	748,127
	2 徴収費	34,128
	3 運営協議会費	453
2 保険給付費		27,174,256
	1 療養諸費	23,496,948
	2 高額療養費	3,446,880

(単位 千円)

款	項	金額
	3 移送費	40
	4 出産育児諸費	140,351
	5 葬祭諸費	26,000
	6 医療給付費	61,837
	7 傷病手当金	2,200
3 国民健康保険事業費納付金		11,629,742
	1 医療給付費分	8,356,119
	2 後期高齢者支援金等分	2,353,548
	3 介護納付金分	920,075
4 保健事業費		390,553
	1 保健事業費	181,950
	2 特定健康診査等事業費	208,603
5 共同事業拠出金		6
	1 共同事業拠出金	6
6 公債費		1
	1 公債費	1
7 諸支出金		65,737
	1 償還金及び還付加算金	65,737
歳出	合計	40,043,003

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
窓口関連業務委託（保険関連業務）	令和5年度～令和9年度	666,700千円

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書

市議案第 9 号

令和 4 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 4 年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,336,798 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 (2 0 2 2 年) 2 月 2 4 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		5,744,735
	1 後期高齢者医療保険料	5,744,735
2 使用料及び手数料		9
	1 手数料	9
3 繰入金		1,287,809
	1 繰入金	1,287,809
4 繰越金		266,185
	1 繰越金	266,185
5 諸収入		38,060
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 受託事業収入	30,944
	3 預金利子	1
	4 雑収入	7,015
歳入合計		7,336,798

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		133,980
	1 総務管理費	133,194
	2 徴収費	786
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		7,165,998
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	7,165,998
3 健康増進事業費		23,962
	1 健康増進事業費	23,962

(単位 千円)

款	項	金額
4 諸 支 出 金		12,858
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	12,858
歳 出	合 計	7,336,798

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市介護保険事業特別会計予算書

市議案第10号

令和4年度豊中市介護保険事業特別会計予算

令和4年度豊中市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39,935,360千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年(2022年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保 險 料		7,297,100
	1 介 護 保 險 料	7,297,100
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2,884
	1 手 数 料	2,884
3 国 庫 支 出 金		9,801,244
	1 国 庫 負 担 金	7,055,629
	2 国 庫 補 助 金	2,745,615
4 支 払 基 金 交 付 金		10,482,090
	1 支 払 基 金 交 付 金	10,482,090
5 府 支 出 金		5,264,344
	1 府 負 担 金	5,035,352
	2 府 補 助 金	228,992
6 財 産 収 入		2,760
	1 財 産 運 用 収 入	2,760
7 繰 入 金		6,982,929
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,171,411
	2 基 金 繰 入 金	811,518
8 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
9 諸 収 入		2,009
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	301
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1,707
歳 入	合 計	39,935,360

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		824,377
	1 総 務 管 理 費	454,366
	2 徴 収 費	43,688
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	325,264
	4 趣 旨 普 及 費	1,059
2 保 険 給 付 費		37,203,029
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	34,126,709
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	1,029,762
	3 そ の 他 諸 費	33,205
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	1,078,144
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	796,933
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	138,276
3 地 域 支 援 事 業 費		1,726,430
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	196,240
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	1,502,170
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	28,020
4 基 金 積 立 金		2,760
	1 基 金 積 立 金	2,760
5 諸 支 出 金		178,764
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	16,587
	2 繰 出 金	162,177
歳 出	合 計	39,935,360

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる高齢者アンケート調査・計画策定支援業務	令和5年度	3,800千円
健康とくらしの調査及び見える化システム作成等業務	令和5年度	2,900千円

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書

市議案第 1 1 号

令和 4 年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和 4 年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 45,536 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 (2 0 2 2 年) 2 月 2 4 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		577
	1 繰 入 金	577
2 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
3 諸 収 入		34,959
	1 貸 付 金 元 利 収 入	34,955
	2 雑 入	4
歳 入 合 計		45,536

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費		29,220
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	29,220
2 公 債 費		11,231
	1 公 債 費	11,231
3 諸 支 出 金		5,085
	1 繰 出 金	5,085
歳 出 合 計		45,536

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書

市議案第12号

令和4年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和4年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,050,218千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和4年(2022年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		24,510
	1 財産売却収入	24,510
2 繰入金		182,408
	1 繰入金	25,317
	2 基金繰入金	157,091
3 市債		843,300
	1 市債	843,300
歳入合計		1,050,218

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得費		843,718
	1 公共用地先行取得費	843,718
2 公債費		165,289
	1 公債費	165,289
3 諸支出金		41,211
	1 繰出金	24,510
	2 減債基金積立金	16,701
歳出合計		1,050,218

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
服部天神駅周辺地区整備事業	令和5年度	587,200千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共用地 先行取得事業	千円 843,300	証書借入 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市財産区特別会計予算書

市議案第13号

令和4年度豊中市財産区特別会計予算

令和4年度豊中市財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ162,904千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年(2022年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		4,500
	1 使用料	4,500
2 財産収入		15,014
	1 財産運用収入	15,014
3 繰入金		142,878
	1 繰入金	142,878
4 諸収入		512
	1 雑入	512
歳入合計		162,904

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産費		162,904
	1 財産費	162,904
歳出合計		162,904

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市病院事業会計予算書

市議案第14号

令和4年度豊中市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度豊中市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	613床
イ、一般病床	599床
ロ、感染症病床	14床
(2) 患者数	485,675人
イ、入院患者	195,275人(1日平均 535人)
ロ、外来患者	290,400人(1日平均 1,200人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		22,170,881千円
第1項 医業収益		20,409,553千円
第2項 医業外収益		1,761,328千円
	支	出
第1款 病院事業費用		22,066,717千円
第1項 医業費用		21,824,258千円
第2項 医業外費用		241,459千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額817,513千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額90,500千円及び過年度分損益勘定留保資金727,013千円で補てんするものとする。）。)

収 入

第1款 資本的収入	1,748,928千円
第1項 企業債	791,800千円
第2項 他会計負担金	945,098千円
第3項 寄附金	5,000千円
第4項 基金取崩金	7,000千円
第5項 基金収入	30千円

支 出

第1款 資本的支出	2,566,441千円
第1項 建設改良費	995,504千円
第2項 投資	5,030千円
第3項 企業債償還金	1,565,907千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
施設改良事業	千円 176,610	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 15	年以内 3	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
院用備品購入 (医療機器等)	818,894	同上	2.0	5	なし	同上	同上

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 10,885,020千円
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、414,425千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,521,856千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器	超伝導磁気共鳴画像診断装置 (MRI)	1

令和4年(2022年)2月24日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市水道事業会計予算書

市議案第15号

令和4年度豊中市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度豊中市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	179,006 戸
(2) 年間総給水量	43,591,439 m ³
(3) 一日平均給水量	119,429 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管増補改良事業	2,390,070 千円
施設整備事業	81,105 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		8,277,598千円
第1項 営業収益		7,832,119千円
第2項 営業外収益		445,479千円
	支	出
第1款 水道事業費用		7,954,382千円
第1項 営業費用		7,538,372千円
第2項 営業外費用		415,010千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,376,049千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額216,070千円、当年度分損益勘定留保資金1,512,128千円、減債積立金196,375千円及び繰越利益剰余金処分別451,476千円で補てんするものとする。)

収	入
第1款 資本的収入	2,094,066千円
第1項 企業債	1,793,900千円
第2項 工事負担金	27,000千円
第3項 他会計負担金	262,935千円
第4項 固定資産売却代金	10,231千円
支	出
第1款 資本的支出	4,470,115千円
第1項 建設改良費	2,539,722千円
第2項 企業債償還金	1,930,393千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
システム更新事業	令和4年度～令和5年度	27,038千円
配水管増補改良事業	令和5年度	14,000千円
施設整備事業 (猪名川取水場・石橋中継ポンプ場 受変電設備更新工事)	令和5年度	830,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	千円 1,721,000	普通貸借又は証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間を短縮し、上償還又は低利率に借換えすることができし、借入先の融通条項がこれに従うことができる。
施設整備事業	72,900	同上	2.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,477,026千円
 (2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、326,042千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち451,476千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 451,476千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、95,000千円と定める。

令和4年(2022年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

令和 4 年度
(2022 年度)

豊中市公共下水道事業会計予算書

市議案第16号

令和4年度豊中市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度豊中市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理可能区域戸数	178,995戸
(2) 年間総処理水量	68,870,931 m ³
(3) 一日平均処理水量	188,687 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠築造事業	3,565,233千円
庄内終末処理場建設事業	785,398千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		15,198,163千円
第1項 営業収益		12,820,861千円
第2項 営業外収益		2,377,302千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		14,802,168千円
第1項 営業費用		14,401,539千円
第2項 営業外費用		399,629千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,055,777千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額392,309千円、当年度分損益勘定留保資金2,379,985千円、減債積立金224,495千円及び繰越利益剰余金処分額58,988千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		3,352,560千円
第1項 企業債		2,235,600千円
第2項 国庫補助金		1,029,550千円
第3項 他会計負担金		71,868千円
第4項 工事負担金		15,452千円
第5項 受益者負担金		30千円
第6項 返還金		60千円
	支	出
第1款 資本的支出		6,408,337千円
第1項 建設改良費		4,528,421千円
第2項 貸付金		195千円
第3項 企業債償還金		1,879,721千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
システム更新事業	令和4年度～令和5年度	27,038千円
管渠築造事業 (穂積ポンプ場電気設備更新工事等)	令和5年度	926,000千円
庄内終末処理場建設事業	令和5年度	219,000千円
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (1・2系汚泥焼却設備撤去工事等)	令和5年度	2,090,000千円
流域下水道終末処理場 建設受託事業 (1・2系汚泥処理施設撤去工事等)	令和5年度～令和6年度	1,220,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業	千円 2,136,000	普通貸借又は証券発行	%以内 2.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利率に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
流域下水道建設負担金	99,600	同上	2.0	40	5	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1, 318, 580千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3, 143, 200千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち58, 988千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 58, 988千円

令和4年(2022年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹